

第1回（仮称）浦安市まちづくりに関する条例懇話会議事録

1 開催日時 令和3年8月5日（木） 午後6時30分～午後7時45分

2 開催場所 市役所4階 S2・S3会議室

3 出席者

内田市長

（委員）

関谷昇会長、寺村絵里子副会長、清水洋行委員、宇田川勝久委員、高木行雄委員、
中村琢八委員、大西あかね委員、五月女香代子委員、佐原勇委員、樋口正一郎委員
（事務局）

企画部長、企画部次長、企画政策課長、秘書課長、企画政策課係長、係員

4 議題

- (1) 浦安市の現状と課題
- (2) 条例制定に向けたこれまでの取り組みと浦安まちづくり市民会議について
- (3) （仮称）浦安市まちづくりに関する条例の基本的な考え方について
- (4) （仮称）浦安市まちづくりに関する条例の制定の流れについて

5 議事の概要

- (1) 浦安市の現状と課題
浦安市の現状と課題について、市長より説明があり、その後、意見交換を行った。
- (2) 条例制定に向けたこれまでの取り組みと浦安まちづくり市民会議について
条例制定に向けたこれまでの取り組みと浦安まちづくり市民会議について、事務局より説明があり、その後、意見交換を行った。
- (3) （仮称）浦安市まちづくりに関する条例の基本的な考え方について
（仮称）浦安市まちづくりに関する条例の基本的な考え方について、事務局より説明があり、その後、意見交換を行った。
- (4) （仮称）浦安市まちづくりに関する条例の制定の流れについて
（仮称）浦安市まちづくりに関する条例の制定の流れについて、事務局より説明があり、その後、意見交換を行った。

6 会議経過

- (1) 人口、財政、コミュニティの状況などの浦安市の現状と課題について市長より説明

《質問・意見》

会 長： 市長から人口、財政、コミュニティについて市が抱えている課題と、これから市が成熟期に入っていく中でどのようなまちづくりを試みていくべきなのか説明がありました。この懇話会では、これからのまちづくりにおいて、どのような原則やルールが望ましいのか議論を重ねていきたいと思えます。

市 長： 令和元年度に、新浦安駅周辺における商業立地に関する調査をしました。実は、新浦安駅周辺には牛井屋がありません。新浦安駅は駅の乗降客数は足りているけれども、ベッドタウンの性格が強く、夜間の人通りが少ないため、牛井屋が24時間営業しても深夜の需要が見込めないことや、駅周辺の急速な高齢化率の進展も要因と考えられます。駅から半径500mの高齢化率をみると、新浦安駅は30%を超えており、浦安駅は10%くらいとなっています。このように市民の皆さんが思っている部分と、実際は違う部分が非常にあるということを補足説明させていただきました。

会 長： これから条例を作っていく上での前提であり、浦安ならではのまちづくりをしていくために、非常に大事なところになります。特にご質問・ご意見がなければ次に進みたいと思えます。

(2) 条例制定に向けたこれまでの取り組みと浦安まちづくり市民会議の実施概要について事務局より説明

《質問・意見》

会 長： 浦安まちづくり市民会議でどのような議論があったのか、市民会議に参加された方からご意見やご感想をいただければと思えます。

委 員： グループ討議や全体発表で出た様々な意見を通して、私がいまだに知らなかった地域について知ることができ、浦安の良さを改めて実感した会議でした。

委 員： 幅広い年代の方が参加されていて、皆さんは浦安のまちをすごく愛していると感じました。そういった方が集まったので活発に意見が出たのだと思えます。先程、市長が説明された、元町の方が若い人が多いというのはその場でも議論になりました。市民会議では違った認識となっていました。

会 長： 皆さんそれぞれの立場で、この浦安の環境を守っていききたいという思いが強いのだと思えます。市民意識調査では、参加意識に対する課題も見えてきています。今あるものの維持や、新しい試みを行う環境についても今後議論できればと思えます。

市 長： 自治会の加入率が落ちているなか、市民のまちづくりに参加するという意識について、現場での変化は感じますか。

委 員： マンションによっては購入時に自動的に自治会に加入することになるため、人手

不足の問題はありませんが、新町の戸建て地区では、人手の確保が難しいと思います。自治会に参加する必要があるのかどうかについて意識の差が生じていると思います。

市長：自治会に参加するメリット・デメリットは、よく話題になります。メリットに関しては地域の方と仲良くなったり、非常時にも頼りになったりすることなどが考えられますが、明確に答えることは難しいと感じます。

委員：自治会加入のメリットとして、防災情報や防犯情報などの生活に必要な情報が回ってきやすいことがあります。しかし、今は個人でも情報が集めやすく、横のつながりがなくても生活できるという考え方もあるため、マンションでも隣を知らないという現状もあります。

市長：自治会の会長は、苦勞されていると思いますが、社会福祉協議会への募金の状況に変化はありますか。

委員：社会福祉協議会への募金は、自治会単位でまとめて募金していただけるところと、回覧板で集めているところがあります。コロナの影響により1～2割くらい会費が減っていると思いますが、大きく減ってはいません。

また、自治会の加入率は、賃貸アパートが多い元町地域では3割程度しかありません。自治会としては、会員の高齢化が進展し、徐々に会員数が減っているのが課題だと思っています。

会長：コミュニティ・自治会に関して、今の課題についてご意見をいただければと思います。

委員：テーマは2つあると考えています。1つ目は、自治会やNPOなど既存の会員組織は維持していくことが困難であり、今後どのようにしていけばよいかというテーマです。2つ目は、若い人の新しい仲間づくりによるコミュニティの声をどのようににまちづくりに活かしていくのかというテーマです。

会長：既存の枠組みが活かせるものと、難しいものがある中で、どのように声を集めるのか、どのように協力関係を新たに紡いでいくのか、浦安市でも本格的に考えていく必要があると思います。この会議の中で色々なご意見を頂戴できればと思います。

委員：私は自治会に入っていないです。家と会社の往復で、地域のお祭りにも参加していませんが、何かきっかけがあれば参加できたと思います。新しく引っ越してきた人からは、自治会の加入方法がわからないといった声があり、情報発信が不足していると思います。

市長：コミュニティに関して、日常生活における既存の地縁団体との関わりについてどのように感じていますか。

委員：一時、自治会に加入していましたが、その時に、自分たちの自治会費が一部の方だけに消費されていると感じることがありました。自治会を通さなくても人との

つながりができるので、あえて自治会に参加する必要がないという感じがします。

市長： 既存の市民参加推進条例はあるのですが、市民にどうやって市政やまちづくりに参加してもらうのか、あるいは声なき声をどのように吸い上げるのか、その基本原則をこの条例の中で作っていければというのが今回まちづくりに関する条例をつくるひとつの意味合いです。

会長： 既存の枠組みで拾える声と拾えない声があります。だからこそ、どのように市民の声を取り上げるのか、どうしたら市民が市のまちづくりに関わられるのかなどが問われていると思います。特にご質問・ご意見がなければ次に進みたいと思います。

(3) (仮称) 浦安市まちづくりに関する条例の基本的な考え方における、条例制定の背景や必要性、本市における条例の構成ついて事務局より説明

《質問・意見》

会長： 事務局から説明のありました(仮称)浦安市まちづくりに関する条例の基本的な考え方については、次回以降も議論を重ねていくこととなります。ご質問・ご意見があればお願いします。

委員： 去年の台風の際に独居・高齢世帯への体育館への避難誘導が、数少ない民生委員だけで行われていたと聞きました。個人情報との関係で、独居とか障がいのある方の情報を民生委員だけが把握していたようです。自治会等の横の組織も活用すれば、速やかに緊急事態に対応できるのではないかと考えます。縦と横の組織が連携した形で、緊急事態に対応できればよいのではないかと思います。

市長： 市では、既に情報公開条例、個人情報保護条例、市民参加推進条例があります。そして、新たな条例も作ろうとしています。まちづくり基本条例と既存条例などが有機的に連携できるよう、この条例の中で整理していければと思います。

委員： (仮称)浦安市まちづくりに関する条例は、(仮称)浦安市まちづくり基本条例と並列の関係ですか。

市長： (仮称)浦安市まちづくり基本条例が理念的なものを示した上位の条例となり、その下に行政運営、市議会、情報公開、個人情報保護、財政運営などの基本となるものがあり、これらの全てを捉えて(仮称)浦安市まちづくりに関する条例と考えています。この懇話会では、(仮称)浦安市まちづくり基本条例と(仮称)浦安市行政基本条例についてご意見をいただきたいと思います。

会長： これまでの浦安の状況等も踏まえて、条例制定に向けてご意見はありますか。

委員： 個人情報保護条例と情報公開条例は、一部矛盾しているところがあります。今回、議論する(仮称)浦安市まちづくり基本条例でどう考えるかはひとつ軸として定めることが必要だと思います。

会長： 自治体は二代表制ですから、まず行政と議会の基本条例が位置づけられ、全体

に係る条例として、既に運用されている情報公開条例、個人情報保護条例、市民参加推進条例が位置づけられ、さらに今後危機管理など、個別の条例が位置づけられます。これらの条例を有機的にどのように結びつけていくのか、理念的な部分や全体をどのように解釈していくのかがまちづくり基本条例となります。

委員： 企業では個人情報保護を非常に厳格に取り扱っています。その視点から、個人情報をどのように扱っていくのかこの場でも議論していきたいと思います。

委員： 商工会議所の創業セミナーの参加者は、10年前は脱サラの人が多かったですが、最近では、半分くらいが女性の方で、年代構成も学生から70代までとなるなど、価値観や意識がここ10年間で非常に変わってきています。商工会議所も1900社のニーズにどう応えていくのか、曲がり角にきていると感じています。

プライバシーの問題に関しては、市民の目線が会社経営にも必要だと感じています。

会長： 事業者の立場で、地域の活性化ということで色々な動きも出てきています。近年は起業が増え、まちづくりと経済活動がかなり融合してきている部分もあると思います。

委員： 他の商工会議所では、手厚い子育て支援などにより若い人が増えている一方で、商工会議所の会員はそれほど増えなかったと聞きました。一方で、住民の増加により、大きな商業施設ができるなど、商業的にいろいろな循環が出来てきました。子育て支援などの市民に対する支援を行うことで、最終的に商業環境にもフィードバックされると言えます。

会長： 個人情報の問題がある一方で、情報公開によりオープンデータ化が進んでいます。そのデータをもとにビジネスや市民活動が促される側面もあり、条例間の関係が問われます。

市長： 個人情報保護条例と情報公開条例があり、個人情報と情報公開の線引きをどうするのかは、まちづくりの課題だと考えています。それについても、この条例の中である程度整理したいと思っています。

委員： 情報公開と個人情報保護は、目的によって整理していくべきものだと思います。その上位にある（仮称）浦安市まちづくり基本条例は、どれだけひとりひとりの市民を尊重できるかというところだと思っています。従いまして、情報発信や自治会加入の話もありましたが、市民ひとりをどこまで尊重できるかを前提にいろいろなものができていくと思います。

委員： 市民会議の報告書には、日常生活の中で気づいた多くの市民意見が反映されていて、有意義な会議だったと思います。また、事業者やNPOなどは、事業をする中で見えてくることもあるので、その視点をビジネスだけでなくまちづくりに活かすことも重要だと思います。そういった視点を吸い上げられる仕組み作りも議論していければと思います。

会 長： 具体的にどうしていきべきなのかということも念頭に置きながら、仕組みを作るための環境や手続きをルールに盛り込んでいきたいので、皆さんからご意見を頂戴していければと思います。

(4) (仮称) 浦安市まちづくりに関する条例の制定体制、制定スケジュールについて事務局より説明

《質問・意見》

市 長： 会議終了後にも意見等がありましたら、事務局あてにご意見をお寄せいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

会 長： 懇話会は本日を含めて4回の開催予定です。会議終了後にご意見等があれば事務局までお寄せください。次回は、一番上位の(仮称)浦安市まちづくり基本条例の骨子案を提示し、ご意見を頂戴したいと思います。

以上